

新型コロナウイルス感染症を疑う症状の健康観察表

37.5℃以上の熱があり、咳、倦怠感などの新型コロナウイルスを疑う症状により欠席をする際は、欠席する初日に保健管理センターにメールで連絡をしてください(c.hoken@office.otaru-uc.ac.jp)。その上で下の健康観察表を用いて毎日の健康観察をしてください。熱が下がって症状が改善し、登校できるようになりましたら、保健管理センターへメールで提出してください。なお、発熱等で受診する際はまずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談してください。

保健管理センターで証明印を受けたのち欠席届に添付して授業担当教員へ提出してください。

【健康観察表】 健康観察は毎日行い、下の表に記入してください。

学生番号		氏名				
発症日 年 月 日		保健管理センターに連絡した日 月 日				
朝	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()
	体温 ()	体温 ()	体温 ()	体温 ()	体温 ()	体温 ()
	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)
	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)
	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)
	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)
	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)
その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	
夜	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()
	体温 ()	体温 ()	体温 ()	体温 ()	体温 ()	体温 ()
	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)	鼻水 (+ ・ -)
	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)	咳 (+ ・ -)
	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)	息切れ (+ ・ -)
	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)	倦怠感 (+ ・ -)
	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)	嗅覚・味覚障害 (+ ・ -)
その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	

医療機関を受診しましたか。 はい (月 日) ・ いいえ

「はい」の場合は、受診がわかる医療機関の領収書等を添付してください。

保健管理センター証明欄

新型コロナウイルスを疑う症状

37.5℃以上の発熱、風邪の症状
強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）

保健管理センターにメール(c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp)で連絡。

メールの件名は「新型コロナウイルス感染症を疑う症状による健康観察表について（学生番号〇〇〇〇）」と記載し、
本文にも学生番号と氏名を必ず記載する

※インフルエンザなどの心配があるときは、かかりつけ医に電話で相談する

「新型コロナウイルスを疑う症状の健康観察表」を用いて毎日朝、夜の2回健康調査を実施し、記録する。

※ 症状が改善した

受診したい

かかりつけ医等に電話で相談

かかりつけ医がない

「新型コロナウイルスを疑う症状の健康観察表」を
保健管理センターに送付し証明を受ける。
欠席している間に医療機関を受診していた場合は、領収書
のコピーなど受診がわかる書類を添付する。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口
小樽市発熱者相談センター 0570-080185
救急安心センターさっぽろ #7119
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
0120-501-507

※「症状が改善した」は以下①～④の全てを満たしている状態です。

- ①「朝・夜」の2回連続の検温で37.4℃以下であること
- ②鼻水、咳などの風邪症状が消失している又は軽減していること
- ③強い倦怠感、呼吸困難がないこと
- ④嗅覚、味覚障害がないこと（慢性的な嗅覚、味覚障害を除く）

指示に従い受診する、登校の可否について医師に相談する

↓
登校可能な状態になった

「新型コロナウイルスを疑う症状の健康観察表」を保健管理センターに送付し証明を受ける。医療機関を受診していた場合は、領収書のコピーなど受診がわかる書類を添付する。

【問い合わせ先 保健管理センター メール：c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp 、電話：0.34-27-5266 】